

令和3年度

町政執行方針

白糠町

令和3年第1回白糠町議会定例会の開会にあたり、町政執行の方針を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年来、国民の生命と生活に深刻な影響を及ぼし、戦後最大の経済の落ち込みという国難をもたらした新型コロナウイルス感染症について、政府は、国民の命と健康を守り抜き、一日も早く収束させ安心を取り戻すため、感染拡大の防止と社会経済活動の回復に向けて全力を挙げており、地方においても、この未曾有の危機を乗り越えるための現場対応を日々懸命に続けております。

この間、町民の皆様、事業者の皆様には、生活や仕事など多方面に影響が波及し大変なご苦勞をされている中で、新しい生活様式の実践などにご理解とご協力をいただき、あらためまし

て感謝を申し上げる次第でございます。

コロナ禍を契機として、かつての日常を遠くに感じるほどのスピードで社会が変化を遂げたこの一年、大都市・一極集中の弊害やリスクが顕在化し、地方分散型の国づくりと地方活性化への要請が一段と高まってまいりました。

国においては、コロナ禍の逆境の中にあっても、地方をリードしていく農林水産業の成長産業化に向けた更なる改革を強力に推し進めることを掲げております。

農山漁村を有する地方が、地域起点の地方創生を推進していくためには、第一次産業がその原動力にならなければなりません。

私は、時代の変化を捉えて取り組んできた「新たなまちづくり」が、国が目指す施策推進の方向性に合致するものであり、我が町が将来に向かって持続可能な町政を確立するための確かな基盤構築に着実に結びついていると考えて

おります。

今まさに、まちの将来に向けて、更にはポストコロナ時代の社会・経済の構造転換をも見据えて、農林水産業活性化の更なる展開から「新たな価値」を創造していく時機が来たと確信しております。

本年度も、時代の潮流を見極めながら、本町の創生を図るため、「第一次産業の再興と振興」をはじめとする「3つの柱」をまちづくりの中心に据え、総合的な施策による人口減少対策、安全・安心な暮らしのための防災・減災対策など、喫緊の課題にしっかり向き合い対応すべく、これまで培った経験や人的ネットワークを最大限に生かし、将来に向かって希望あるまちづくりに努めてまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご指導とご支援を心からお願いを申し上げる次第でございます。

本年度の町政執行の基本的な考え方 について

町政執行の基本的な考え方につきましては、これまでと同様、町民の皆様と行政が情報を共有しながらまちづくりを進めていくための共通目標であります「第8次白糠町総合計画」を踏まえ、重要視点として位置付けております「3つの柱」と、「第2期白糠町創生総合戦略」とともに取組を進め、「生き生きしらぬか笑顔輝くまちを目指して」をまちづくりのテーマとして、各種施策を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、変異株の広まりが伝えられるなど、事態の更なる長期化が避けられない現状において、先ずは一刻も早いワクチン接種に期待がかかる一方、疲弊している経済の回復に向けた対策につきましても、各般の情勢を見極めた上で実施するなど、状況の変化に即応しつつ、町民皆様の安心

な暮らしと雇用・経済を守り抜くために必要な対策を躊躇なく速やかに講じてまいります。

また、施策推進を図る上で議会にご相談しなければならないこと、町村会や釧路地方総合開発促進期成会などを通じて、国や関係機関へ要請しなければならない事象が生じた場合につきましては、都度、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

本年度推進施策の概要について

1 機能的で魅力ある基盤づくり

町民の安全・安心と快適な生活を守り、住環境などの利便性を確保するためには、計画的な生活基盤の整備と施策の推進が必要です。

道路整備につきましては、国道274号標茶・上茶路間のうち、釧路市阿寒町布伏内から本町二股までの17.7kmは全国の国道でも

数少ない未開通区間となっており、全線開通により広域的な観光産業の振興、地域産業の活性化に大きく寄与し、災害時は主要な幹線道路を補完するルートとして機能することが期待されますことから、優先的に進められる北海道横断自動車道阿寒・釧路西間の事業完了を見通しつつ、早期の整備促進に向けて、関係機関に対する要請活動に努めてまいります。

また、地域住民の利便性の向上と物流の効率化を図るため、国道38号を補完する町道振内線につきましては、本年度中の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

町営バスターミナルの改築に向けては、白糠駅舎との合築による交通アクセスの利便性確保や駅前を中心とした賑わい創出を図る観点から、まちの新たな拠点となる複合施設として整備する考え方を基本とし、官民連携による効果的・効率的な事業手法などを検討するとともに、継

続してJR北海道など関係機関との協議を進めてまいります。

消防体制の整備につきましては、第2・第3分団詰所が改築時期を迎えていることを踏まえ、消防団の体制・運用の現状と今後の在り方などを消防団や地域と協議した中で、施設整備の方向性について検討を進めてまいります。

防災体制の整備につきましては、河川の増水や大雨による浸水被害を未然防止する災害用排水ポンプ9基について、適切な維持管理に努めるとともに、設置からの経過年数などを考慮し、本年度からの年次計画をもって順次更新を実施してまいります。

また、同報系防災行政無線屋外拡声子局からの音声伝達を補完する戸別受信機の整備が令和2年度末までに完了することから、災害時に正確な情報を伝達し、速やかな避難行動に確実につなげるための運用に努めてまいります。

防災意識の向上につきましては、政府が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルを公表したことを受け、北海道が津波浸水想定図を策定する方針を示しておりますことから、公表後、速やかに津波災害の啓発などの対応を図ってまいります。

防災基盤の整備につきましては、様々な自然災害に対する町民の安全・安心を確保するため、海岸保全や河川整備などの事業推進に向け、関係機関に対する要請活動に努めてまいります。

また、国道38号恋問館付近から町道釧路空港短絡線に連結する避難路につきましては、大津波発生時に恋問館の利用者や国道の通行者が、一刻も早く高台に避難することができるよう、早期の整備実現に向けた関係機関との協議を継続してまいります。

行政のデジタル化につきましては、住民サービスの向上を実現することに加えて、国・地方

全体としての行政の効率化を図ることが重要でありますことから、地方自治体における基幹系情報システムの統一・標準化などに向けた国の動向を注視し、積極的な情報の収集・提供に努めてまいります。

ICTインフラの整備につきましては、超高速ブロードバンド環境がこれからの産業や生活の基盤をなすものであり、新型コロナウイルス感染症対策においてもその必要性が明確となったことを踏まえ、全ての未整備地域を対象とし、民設民営方式による光ファイバ網の整備を進めてまいります。

- (1) 国道・道道の整備促進要請
- (2) 町道の整備促進
- (3) 橋梁長寿命化修繕計画の推進
- (4) 農道・林道の整備
- (5) 海岸保全・河川の整備促進要請
- (6) 地域公共交通ネットワークの確保・維持

- (7) 町営バスターミナル・駅前広場の整備に向けた取組の推進
- (8) 公営住宅等長寿命化計画の推進
- (9) 交通安全思想の普及啓発
- (10) 消防・防災体制の充実強化の推進
- (11) 行政のデジタル化に向けた取組の推進
- (12) ICTインフラの整備促進

2 美しく快適な環境づくり

世界的な環境問題として挙げられる地球温暖化に対し、国においては温室効果ガスの排出を2050年までに全体としてゼロにする、いわゆるカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを掲げており、年代や分野を超えたあらゆる主体が、気候変動がもたらしている自然・社会・経済への影響について危機感を共有し、各々が問題意識を高めて自主的に行動することが求められております。

本町におきましても、先人から受け継がれてきた貴重な財産である、森林・川・海の豊かな自然環境をしっかりと守り、後世に引き継いでいくため、環境に対する取組をまちぐるみ、地域ぐるみで展開してまいります。

水道事業につきましては、安全で安定した水を供給するため、浄水場と配水管の整備・更新を進めるとともに、水道施設台帳の整備を実施し、健全な事業運営に努めてまいります。

茶路簡易水道事業につきましても同様に施設台帳の整備を実施してまいります。

下水道事業につきましては、将来にわたって安定的な経営を維持するため、地方公営企業法を適用した公営企業会計への移行に向けた取組を進めてまいります。

坂の丘公苑墓地につきましては、町が維持管理することを基本とした樹木葬墓所・合葬墓について、本年秋頃の供用開始に向けた造成整備

を進めるとともに、設置の趣旨やその運用に関する事前周知を図った上で、使用希望者の募集を実施してまいります。

自然公園につきましては、優れた風景地として保護するとともに、本町におけるアイヌの歴史・文化にゆかりのある「アイヌ伝統文化空間」として位置づけ、豊かな自然との共生の中で育まれてきたアイヌ文化と自然を体感・実感し、理解を深めることができる拠点として再整備を進めてまいります。

- (1) 上水道・簡易水道・飲用水道供給施設の整備の推進
- (2) 上水道・簡易水道施設台帳の整備の推進
- (3) 公共下水道の整備の推進及び普及率の向上
- (4) 公共下水道施設長寿命化計画の推進
- (5) 下水道事業の公営企業会計への移行
- (6) 合併処理浄化槽の設置整備の推進
- (7) 国民運動「COOL CHOICE（クールチ

ヨイス)」の推進

(8) 釧路管内市町村による「自然の番人宣言」
の推進

(9) 「ふるさとエコ&クリーンしらぬか」の
推進

(10) 樹木葬墓所・合葬墓の造成整備の推進

(11) 自然公園の再整備の推進

(12) 公園施設長寿命化計画の推進

3 健康で思いやりのある社会づくり

新型コロナウイルス感染症に対しては、町民皆様の安全・安心を確保し、暮らしへの影響を最小限とするため、感染予防対策を速やかに講じてまいりました。

その切り札となるワクチンの先行接種が医療従事者向けに開始され、本町におきましても関係機関との連携の下に万全な接種体制を構築し、ワクチンの供給状況と接種の優先順位などを踏

まえ、希望する町民の皆様にも一日も早く確実に実施することが極めて重要でありますことから、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

加えて、収束が見通せない現状において、引き続き緊張感を保ちつつ、感染拡大防止に努めるとともに、こころと身体を健康を維持するための取組を継続してまいります。

健康づくりにつきましては、「すこやか白糠21」に基づき、一人ひとりが自分自身に合わせて生活習慣の改善や身体活動・運動に取り組んでいただけるよう、各種教室や訪問活動などを通して健康寿命の延伸を図るとともに、生活の質を向上させるための一次予防を推進してまいります。

成人保健につきましては、健診と脳ドック検査を合わせて実施することにより、受診率の向上とともに、疾病リスクの早期発見と適切な治療に結びつく成果が現れていることから、町民

の更なる健康増進につながるよう努めてまいります。

母子保健につきましては、妊産婦や乳児が安全・安心に暮らし続けることができるよう、相談・支援のワンストップ拠点である子育て世代包括支援センター、母子手帳アプリ、オンライン相談などの活用促進を図るとともに、妊娠から出産、子育てまで切れ目のないトータル支援を提供し、「子育て応援日本一の町」を実践してまいります。

アイヌ施策につきましては、とりわけ北海道の先住民族として礎を築いてこられたアイヌの方々、将来にわたって誇りをもって生活し、その誇りが尊重される社会を目指すアイヌ施策推進法に基づき、アイヌの方々と基本認識を共有しながら、国の財政支援を活用した地域振興策を講じてまいります。

また、アイヌ民族をテーマにした映画制作が

本格化してまいりますことから、実行委員会と連携を図りながら協力・支援を行うとともに、地域活性化に資する取組を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、交流機会の確保と福祉の増進に努めてまいりますとともに、更なる社会参加の促進を図るため、高齢者の活動実績に応じてインセンティブを付与する「生き生きしらぬか活動応援ポイント事業」の創設・実施に向けて準備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」に基づき、事業者など関係機関と連携を図り、必要なサービスの提供に努めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産・保育・教育・医療の各分野にわたる一体的な施策「“太陽の手”子育て支援」を推進し、「子育てするなら白糠町」と実感していただけるよう、特徴

ある子育て支援情報を広く発信し、子育て世代の移住・定住の促進を図ってまいります。

少子化対策につきましては、若い世代が希望する結婚がかなえられる環境を整備することが重要でありますことから、新婚世帯に対する新生活支援制度を本年度から実施し、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図ってまいります。

幼児教育・保育の充実につきましては、義務教育との円滑な接続への取組を推進するため、幼児教育をサポートする支援員を新たに任用し、学校法人二葉学園と連携しながら、幼児期の早い段階から「平仮名の読み」や「数と計算」などの定着を図ってまいります。

また、白糠小中学校の統合事業と併せて、白糠こども園、子ども発達支援センターを移転改築し、0歳から15歳までの一貫した教育環境の整備を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、「第8期高齢

者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業の推進と適正な保険給付に努めるとともに、コロナ禍の不安から過度に外出をためらう動きを抑制しながら、認知症や食欲・体力低下のリスク要因となる閉じこもりなどを防ぐよう、介護予防事業の充実を図ってまいります。

- (1) 生活習慣病予防及び改善の推進
- (2) 身体づくりの推進
- (3) 健康づくりの情報提供及び予防対策の推進
- (4) 母子保健事業の推進
- (5) 食育の推進
- (6) メンタルヘルスケアの推進
- (7) 国民健康保険事業の健全運営
- (8) ウレシパチセを核としたアイヌ施策の推進
- (9) アイヌ民族をテーマにした映画制作への協力・支援
- (10) 生き生きしらぬか外出支援・健康入浴・ふれあい交流・日帰り温泉事業の推進

- (11) 障がい福祉サービスの推進
- (12) 総合的施策「“太陽の手”子育て支援」
の推進
- (13) 子ども・子育て支援事業計画の推進
- (14) 結婚支援事業の実施
- (15) 幼児教育・保育の充実
- (16) 白糠こども園及び子ども発達支援センター
の移転改築の推進
- (17) 介護サービスの推進
- (18) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- (19) 認知症対策の推進
- (20) 成年後見制度の推進

4 希望あふれるひとづくり

本町はこれまで「ふるさと教育」を教育行政の基軸としてまいりましたが、総合教育会議における情報の共有化など、教育委員会と一層の連携を図りながら、引き続きその推進に努めて

まいります。

なお、教育行政の執行方針につきましては、教育長からその詳細について申し述べさせていただきますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

5 活かに満ちた産業づくり

コロナ禍で人の行動や経済活動が制約を受け、社会・経済への影響が長期化する中で、政府は、食料とエネルギーの自給率向上と供給体制の安定化を掲げており、北海道においては、その供給基地として、今後益々重要な役割を担ってまいります。

本町においても、冷涼な気候と日照時間の長さという優位性を生かした農業、面積の82%を占める豊かな森林資源、森林の恵みを受けた清涼な水に育まれた前浜資源など、これまでの取組に加え、本町のポテンシャルを生かした新

たな展開にチャレンジするチャンスの時期が到来しているものと考えております。

また、本町の貴重な財産である自然の恵みは、まちづくりの原点であるとともに、次代を担う子や孫への贈り物として、しっかりと引き継いでいくことが必要であり、今を生きる私たちが何を為すべきかを考え、行動していかなければなりません。

このような状況の中、まちづくりの中心に据えて取り組んでおります「第一次産業の再興と振興」につきましても、将来に向けた新たな展開が必要であることは各経済団体も共通の認識に立っており、今後、それぞれの立ち位置から自然環境や人口構造の変化などにより転換期を迎えている地域産業の現状を踏まえ、業界が将来を見据えて自律的・内発的に取り組む事業に対して支援することを目的に、その実効性の確保と時機を逃すことなく、臨機に対応するため

の基金の造成などを行い、変革が求められる産業全般において、全町を挙げて取組を推進し、持続可能な一次産業の活性化と地域経済の発展に努めてまいります。

農業につきましては、基幹である酪農では、戸数が減少傾向にありますことから、乳量の確保など、酪農基盤の安定化を図ることを最優先とし、時代に即した経営スタイルの確立を図るため、大規模農業法人が進めております畜産クラスター事業への支援を行うとともに、畜産・野菜生産においてもチャレンジしやすい環境づくりを進め、それらの取組に対して必要な支援に努めてまいります。

また、担い手対策として、新規就農の意欲を持った地域おこし協力隊員を任用し、営農技術の習得などの自立に向けた研修を行い、次代を担う多様な人材の確保に取り組んでまいります。

林業につきましては、森林が持つ地球温暖化

防止や災害の防止、水源涵養、木材生産などの多面的機能は、地域の暮らしや経済を支えるものであります。

これらの機能を持続的に発揮させるため、森林資源の平準化を念頭に、永続的な循環利用を促進し、森林環境の保全や林業専用道などの路網整備による未整備森林の適切な更新を図るとともに、本町の豊かな森林を未来へ引き継いでいくため、人材育成や環境教育にも取り組んでまいります。

漁業につきましては、主要魚種の記録的な漁獲の不振が続くなど、大変厳しい環境にある中、漁業経営の安定と水産資源の安定的な確保が喫緊の課題となっており、これまでの「獲る漁業」や「つくり育てる漁業」に加え、天然資源に頼らない「新たな増養殖事業」の必要性が高まっております。

増養殖事業にあっては、漁業者自らの取組、

漁業者が民間企業力を借りての取組、民間企業による取組、更には前浜だけでなく陸上での展開などが考えられますことから、それらの動向を注視し、可能性を見極めながら、新たな取組に対する支援に努めてまいります。

また、町といたしましても、転換期を迎えている漁業振興施策の推進にあたり、先ずは白糠海域の現状を把握する必要があると考え、現在の前浜の漁場や藻場の環境、これまで道営事業により設置した魚礁や産卵礁などの状態について、映像による可視化事業を実施し、白糠漁業協同組合と連携を図りながら、将来に向けた漁業の在り方を検討してまいります。

商工業の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により甚大な経済的被害を受けている現下の状況を踏まえ、白糠町商工会との連携の下、適宜効果的な経済対策を展開することにより、事業者の活力の向上を図り、地

域経済の立て直しに努めてまいります。

また、建設から33年を経過した白糠振興センターにつきましては、老朽化への対応に加えて、利用需要を踏まえた機能向上が必要でありますことから、時代に即した利用者に優しい施設とするよう改修を進めてまいります。

併せまして、まちの賑わい・活力の創出についても並行して取り組んでいく必要があることから、地域おこし協力隊員を活用しながら、食材をはじめとする本町の豊かな地域資源の情報を発信し、交流人口や特産品販路の拡大など、まちの活性化に向けた取組を進めてまいります。

しらぬか物産センター恋問館につきましては、改築に向けて町や白糠町振興公社の関わり方を含め、建物の規模や資金調達など、様々な角度から具体的な検討を行うとともに、移転先の用地買収に向けた協議を進めてまいります。

魅力発信につきましては、子育て支援・教育

などの施策、地域資源をはじめとするまちの魅力を様々なメディアを通して効果的に発信し、交流人口や関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

全国の皆様から多大なるご支持をいただいております、お礼の品を伴う「ふるさと納税」につきましては、地方税法に基づく適正な制度運用のもと、物産・産業振興、地域経済活性化、移住・定住を推進する観点から、ご寄附をいただいた皆様とのつながりを大切にし、更なる本町のPRに努めるとともに、食と食材などを通して、事業者・生産者の方々と都市部との新たな関係性を創出し、将来に向けて持続していくための取組を推進してまいります。

再生可能エネルギーの取組につきましては、地熱資源の試験井掘削が進められておりますことから、調査が円滑に進捗するよう協力を行ってまいります。

また、国内初の一貫した掘削技術教育機関「掘削技術専門学校」が、令和4年の開校に向けて取組が進行しており、本町における地域活性化はもとより、我が国における将来の地熱開発にも大きく寄与するものでありますことから、国、北海道など関係機関と連携の上、必要な支援に努めてまいります。

本町泊別地区の道立広域公園構想につきましては、現在、北海道において、民間の資金と能力の活用による効率的かつ効果的な整備手法の検討と併せ、公園の整備計画に必要な基本条件の整理が行われておりますことから、より一層関係機関と連携を図りながら、早期の整備実現に向けた取組を進めてまいります。

- (1) 道営草地整備事業の推進
- (2) 畜産クラスター事業の推進
- (3) 家畜防疫対策事業への支援
- (4) 担い手対策、新規就農者等支援事業の推進

- (5) 中山間地域等直接支払交付金制度による
事業の推進
- (6) 多面的機能支払交付金制度による事業の
推進
- (7) 有用植物の調査・研究への支援
- (8) 農林業の連携による地域資源を活用した
循環型森づくりの推進
- (9) ヤナギを活用した新たな産業、雇用の創
出に向けた取組の推進
- (10) エゾシカ有害捕獲及び有効活用の推進
- (11) ヒグマ被害防止対策の推進
- (12) 有害鳥獣捕獲の担い手育成に対する支援
- (13) 町有林整備事業の計画的な推進
- (14) 民有林振興対策の推進
- (15) 漁業資源の増養殖事業の推進
- (16) 漁業後継者の育成に対する支援
- (17) 漁業操業用機器の整備・更新に対する支援
- (18) 水産生産基盤整備事業の推進

(19) 新型コロナウイルス感染症被害に向けた
経済対策の推進

(20) 新産業創造等促進事業の推進

(21) しらぬか物産センター恋問館の改築の検討

(22) しらぬか魅力発信事業の推進

(23) 青年就業者海外等研修事業の実施

(24) ふるさと納税の推進

(25) 再生可能エネルギーの利活用に向けた取
組の推進

(26) 住宅対策による定住化の促進

(27) 道立広域公園整備の推進

6 みんなで歩む地域づくり

協働のまちづくりを推進し、地域社会の持続的な発展を図るためには、町民の皆様をはじめ、まちを構成するあらゆる主体が目的や目標など、情報を共有しながら活動の調和を図っていくことが必要であります。

自立する自治体経営を推進するため、「第8次白糠町総合計画」を基本とし、様々な観点から事務事業の見直しを継続して実施するとともに、今月末をもって失効する現行過疎法に代わる新たな法律が制定されるとの想定の下、長期的な視点に立って総合的な対策を講じていくための計画を策定し、計画的かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

また、広報紙やホームページ、SNSなどによる情報発信については、民間事業者が有する専門的な知見とノウハウを積極的に取り入れるなどの充実・強化を図りながら、町民と行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいります。

地方分権の推進につきましては、釧路町村会の「地域づくり広域プロジェクト推進会議」など、広域連携に向けた取組を推進してまいります。

また、北海道と管内市町村、更には東京都荒川区を中心とした特別区（23区）などと連携した首都圏との交流拡大に向けたプロモーション活動などを推進してまいります。

- (1) 「第8次白糠町総合計画」の進行管理
- (2) 「太陽のてがみ」による町民と行政の協働のまちづくりの推進
- (3) 広報紙、ホームページなどによる情報発信の充実・強化
- (4) 健全な行財政運営の基盤の構築

以上、令和3年度の町政執行の方針について述べさせていただきます。

新たな時代「令和」のコロナ禍は、これまでの日本社会が短期的な経済合理性を追求するために、社会を構成する要素を過度に集中させたことによる都市部の脆弱性を浮き彫りにしました。

時間や場所にとらわれないテレワークなどの普及が、オンラインとオフラインを組み合わせた柔軟性のある経済・産業活動を可能にするとともに、人生における暮らし方や働き方に対する考えや価値観に変化をもたらしており、地方への関心は高まりつつあります。

私は、こうして動き始めた「ひと・しごと・情報の流れ」を的確に捉え、様々な主体と関わりながら、先人から受けたこの「貴重な大地」の潜在力を更に引き出していくことが「新たな

価値」を生み、まちの原動力・成長力となっていくものと考えております。

「原点に立ち返り、足元を見つめ、耕し直す」ことを念頭に、身の丈に合った「新たなまちづくり」をより前へ、更にその先へと、着実に歩みを進めながら、町民皆様との約束である「子どもたちの笑顔が輝くまち」、「災害に強いまち」、「第一次産業が支えるまち」を確かなものとし、安全で安心して心豊かに住み続けられる、誰もが住んでみたくなる「ふるさと白糠」をしっかりと次の世代へと引き継いでいく、その決意をもって、本年度も全力でまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位並びに町民皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。